

処方箋 第55号

処方箋 第55号

オンラインゲームの使い方!親子でよう話し合いんせえよ!

クレジットカード会社から身に覚えのない**10万円の請求**が届いたので確認すると、**オンラインゲームの利用料金**であることがわかった。小学生の子供が「ゲーム機の画面に**お母さんが持っているカード**と同じマークの表示があり、画面通りに**番号を入れると欲しかったアイテムがもらえた**」と言っている。親としての管理責任は分かっているが高額であり何とかならないか。

(40歳代女性・小学4年生)

<相談の経緯>

センターで子供から詳しく話を聞くと、**ゲームで知り合った**実際に会ったことのない人から「**カード番号と年齢を20歳**と入れたら**アイテム**がゲットできると教わった。お金がかかると思わなかった。」と泣きながら話してくれた。子供はカード決済の仕組みがわからなかったとはいえ、親には**自らのカードと我が子の管理責任**があり、**請求を免れることは困難**です。しかし、今回は初回であり、ゲーム会社とカード会社に事情を告げ、さらに母親と子供が反省文を提出したところ、**半額が免除となり5万円**になりました。



オンラインゲームを使う時は・・・

- 有料ゲームの**仕組みを確認**しましょう!
ゲーム機や携帯音楽プレイヤーはネットにつながっていて、クレジットカードを登録することで簡単に支払いができます。
- 親子で利用について(ゲーム時間や金額など) **きまいをつく**きましょう!
- クレジットカードの管理に気をつけ、毎月**利用明細は必ず確認**しましょう!
- トラブルにあったら、子供を頭ごなしに叱らずに、**センターに親子で相談**して下さい。



子供は好奇心旺盛です!大人・友だち・ネットからたくさんの情報を収集し、思わぬ行動がトラブルを招きます。「うちの子に限って・・・」は通用しません。

ご相談は…
まずは
お電話!!

但馬消費生活センター
たじま消費者ホットライン
マスコットキャラクター
ホットちゃん



しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬消費生活センター

相談電話:0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話:0796-23-1999